

●**香川県広域水道企業団告示第2号**

令和5年度の香川県広域水道企業団水道事業会計及び工業用水道事業会計の予算補正について、次のとおり令和6年2月9日香川県広域水道企業団議会の議決を経た。

令和6年2月13日

香川県広域水道企業団企業長 池 田 豊 人

令和5年度香川県広域水道企業団水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和5年度香川県広域水道企業団水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和5年度香川県広域水道企業団水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既定予定量)		(補正予定量)	(計)	
(1) 給水戸数	491,980戸	△	1,292戸	490,688戸	
(2) 年間総給水量	123,284,779m ³	△	3,112,049m ³	120,172,730m ³	
(3) 1日平均給水量	336,844m ³	△	8,503m ³	328,341m ³	
(4) 主な建設改良事業	広域水道設備費	2,942,913千円	△	450,706千円	2,492,207千円
	経年施設更新整備事業費	8,907,169千円		96,947千円	9,004,116千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)		(補正予定額)	(計)
	収		入	
第1款 水道事業収益	23,663,991千円	△	467,402千円	23,196,589千円
第1項 営業収益	21,521,740千円	△	488,809千円	21,032,931千円
第2項 営業外収益	2,142,046千円		11,372千円	2,153,418千円
第3項 特別利益	205千円		10,035千円	10,240千円
	支		出	
第1款 水道事業費用	22,863,686千円		364,501千円	23,228,187千円
第1項 営業費用	21,646,632千円		145,157千円	21,791,789千円

第2項 営業外費用	1,120,322千円	95,861千円	1,216,183千円
第3項 特別損失	26,732千円	123,483千円	150,215千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条中「11,237,284千円」を「9,866,513千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既定予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 水道事業資本的収入	7,124,768千円	457,913千円	7,582,681千円
第1項 企業債	4,697,447千円	103,400千円	4,800,847千円
第2項 出資金	431,424千円	296,556千円	727,980千円
第3項 補助金	1,314,970千円	△ 276千円	1,314,694千円
第4項 負担金	435,639千円	58,233千円	493,872千円
	支	出	
第1款 水道事業資本的支出	18,362,052千円	△ 912,858千円	17,449,194千円
第1項 建設改良費	14,601,949千円	△ 762,923千円	13,839,026千円
第2項 企業債償還金	3,566,428千円	△ 1,129千円	3,565,299千円
第5項 補助金返還金	148,806千円	△ 148,806千円	0千円

(債務負担行為の補正)

第5条 予算第5条の債務負担行為の追加は、「別表 債務負担行為補正」による。

別表		
債務負担行為補正		
追加		
事項	期間	限度額
東部浄水場導水系 非常用発電設備更新工事	令和6年度	千円 70,000

(企業債の補正)

第6条 予算第6条の表限度額の欄中「4,697,447千円」を「4,800,847千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第7条 予算第8条中「(1) 職員給与費 4,200,219千円」を「(1) 職員給与費 4,223,654千円」に、「(2) 交際費 231千円」を「(2) 交際費 219千円」に改める。

(構成団体からの補助金の補正)

第8条 予算第9条中「125,334千円」を「107,196千円」に改める。

令和5年度香川県広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和5年度香川県広域水道企業団工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和5年度香川県広域水道企業団工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既定予定量)		(補正予定量)	(計)
(1) 給水事業所数	42事業所	△	1事業所	41事業所
(2) 年間総給水量	20,190,000m ³		9,000m ³	20,199,000m ³
(3) 1日平均給水量	55,164m ³		25m ³	55,189m ³
(4) 主な建設改良事業	経年施設更新整備事業		128,680千円	△ 7,230千円
				121,450千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)		(補正予定額)	(計)
	収		入	
第1款 工業用水道事業収益	790,008千円		14,702千円	804,710千円
第1項 営業収益	755,118千円		3,446千円	758,564千円
第2項 営業外収益	34,890千円		11,256千円	46,146千円
	支		出	
第1款 工業用水道事業費用	706,019千円	△	17,803千円	688,216千円
第1項 営業費用	656,341千円	△	18,073千円	638,268千円
第2項 営業外費用	44,678千円	△	538千円	44,140千円
第4項 特別損失	0千円		808千円	808千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条中「299,180千円」を「272,994千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既定予定額)		(補正予定額)	(計)
	収		入	
第1款 工業用水道事業資本的収入	7,875千円		△ 75千円	7,800千円
第1項 補助金	7,875千円		△ 75千円	7,800千円
	支		出	
第1款 工業用水道事業資本的支出	307,055千円		△ 26,261千円	280,794千円
第1項 建設改良費	186,968千円		△ 27,271千円	159,697千円
第5項 補助金返還金	0千円		1,010千円	1,010千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第8条中「(1) 職員給与費 112,666千円」を「(1) 職員給与費 122,202千円」に改める。